

表 2：審査の観点

<p>I. 基礎審査</p> <p>次の要件を全て満たすものであること。要件を満たさない場合には、その提案は失格とし、その後の審査を行いません。</p> <ul style="list-style-type: none">①必要な提出資料がすべて提出されていること②補助対象者・補助対象事業の要件に合致すること③補助事業を遂行するために必要な能力を有すること④中小企業者及び小規模企業者が主体的に活動し、その技術やノウハウ等を基にした取組であること
<p>II. 加点審査</p> <p>経営計画書・補助事業計画書について、以下の項目に基づき加点審査を行い、総合的な評価が高いものから順に採択を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">1. 自社の経営状況分析の妥当性<ul style="list-style-type: none">○事業に対する理念や想いが明確化されているか。○自社の製品・サービスや自社の強みを適切に把握しているか。2. 経営方針・目標と今後のプランの適切性<ul style="list-style-type: none">○経営方針・目標と今後のプランは、自社の強みを踏まえたものとなっているか。○経営方針・目標と今後のプランは、対象とする市場機会や顧客ニーズを踏まえたものとなっているか。3. 補助事業計画の有効性<ul style="list-style-type: none">○補助事業の内容は実現可能性が高く、新たな事業活動に取り組む内容となっているか。○補助事業の内容は、経営計画の今後の方針・目標を達成するために必要かつ有効なものか。○補助事業の内容は、費用対効果として期待できるものとなっているか。○補助事業の内容は、さくら市の地域資源を活用した取り組み内容となっているか。○補助事業の内容は、さくら市内の事業者を活用した内容となっているか。4. 積算の透明・適切性<ul style="list-style-type: none">○事業費（補助事業計画における補助対象経費）の計上・積算が正確・明確で、補助事業の実施に必要なものとなっているか。
<p>「店前景観整備推進事業」「売上アップ店内改修モデル事業」にかかる審査</p> <p>「店前景観整備推進事業」「売上アップ店内改修モデル事業」何れかの採択を受け作成されたモデルデザインを使用した申請の場合は、加点審査は不要とし、以下の要件を満たすことで優先的に採択といたします。</p> <ul style="list-style-type: none">○上記事業において作成されたモデルデザインの内容に即した改修・設備等の設置であるか。
<p>「さくらブランド認証事業」にかかる審査</p> <p>さくらブランド認証店がさくらブランド認証品の販路開拓等に資する取組を行う場合には加点を行います。</p>